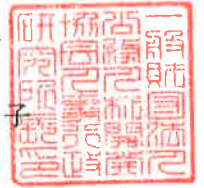


令和2年11月20日

人事担当部長様

一般財団法人公務人材開発協会
人事行政研究所長
菊地敦子



『分限処分・懲戒処分実務研修会』の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、国家公務員の人事関係制度及びその運用について各種の研修会を開催しており、「分限処分・懲戒処分実務研修会」を下記要領により開催しますので、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

本研修会では、分限処分及び懲戒処分（懲戒処分に至らない矯正的措施等を含む。）について、公務部門で行われている種々の処分等の法理と実態及びその判断基準を裁判等での係争事案を含めて詳しく説明いたします。

参加申込みは、本年度よりメールによる申込みを原則とさせていただいております。詳しくは下記6をご覧ください、ご不明な点はお問い合わせください。また、定員（感染防止のため例年より席数を少なく設定しています。）になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

研修会ご参加に当たりましては、別紙『新型コロナウイルス感染予防対策について』をご覧くださいようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和3年1月20日（水） 10:00～16:30（昼休み1時間）
2. 会場 日本教育会館 8階 第一会議室（東京都千代田区一ツ橋 2-6-2）
3. 講師 一般財団法人公務人材開発協会
業務執行理事 鵜養幸雄
4. 研修内容 (1) 分限処分の法理
(2) 懲戒処分・矯正的措施の法理
(3) 処分の実際と判断基準
(4) 判例・人事院判定の実際

5. 参加費 各研修会の参加費は1人 16,000円+消費税(10%)=17,600円
(会員は、12,000円+消費税(10%)=13,200円)

6. 申込方法 本年度より、原則としてメールによる申込みとなります。

「参加申込書」に必要事項をご記載の上、研修会申込用メールアドレスに添付し、ご送信ください。(パスワードを設定された場合は別メールでお知らせください。)

(ファクシミリでもお申込みいただけます。)

「参加申込書」は、当協会のホームページ (<http://www.japhd.or.jp>) の「News / お知らせ」欄又は「人事実務研修会」の「令和2年度 研修会実施予定表」の当該研修会欄の枠内に添付しています。

研修会申込用メールアドレス : jitsumu-kenshu@japhd.or.jp

7. 受講証 及び 支払方法 について

申込受付後、受講証及び請求書等をメールにてご担当者様宛に送信いたします。

受講証は参加される方にお渡しください。また、お支払いは研修会終了後すみやかに振り込みをお願いいたします(振込先は請求書に記載)。

恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

なお、書類の郵送をご希望の場合は、参加申込書の6欄に○印をご記入ください。

8. 連絡先 一般財団法人公務人材開発協会 人事行政研究所

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 全国農業共済会館4階

電話 03-3239-8031 ファクシミリ 03-3239-8018

以上